

## 放課後等デイサービス自己評価について

利用者（保護者）向け放課後等デイサービス評価アンケートにあわせて、スタッフに対して、自己評価項目についてのアンケートを実施し、各事項についての理解の周知と共有化を進めました。あわせて、弊事業所の工夫している箇所と今後の改善事項について整理しました。個々のスタッフがガイドラインの主旨を理解し、適切な支援を行うようにします。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

令和 2年 11月 16日

ばんでい

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			駅南町は概ね100㎡の広さがある居宅です。今年3月からは倉庫として使用していた部屋を新たに指導訓練室に変更しました。主として日常生活支援を目的としておりますので、現状の広さ及び間取り、機能で、十分適切であると考えています。コロナ禍において密を避けるため、一部屋当たりの入室人数を抑え、換気に注意して支援を実施しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			保育士、児童指導員を、常勤換算で4人、来所時間には5～6人の職員を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			開設時に京都府福祉のまちづくり条例に合致するように京都府と協議を実施しています。居宅を使用した日常生活支援を主としていることから、障害者トイレはありません、利用者の状況に応じて、随時必要な工事等を行い、利用に際しての不具合を減少するようにも努めていますし、3か月毎に安全チェックも実施しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			PDCA（計画→実施→チェック→実施）のサイクルについては、管理職とリーダーが日々の状況確認及び課題検討を行い、経営者を交えた打ち合わせを経て、業務改善計画を随時策定し実践しています。あわせて、進捗確認や修正も行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			平成28年から、ガイドラインに基づく事業所評価を実施しています。また、保護者との面談において、ご家庭の意向を把握する他、随時ご要望を聞き入れ、支援の見直しに活用しています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			事業所の会報にて公開を利用者（ご家族）にお知らせすると共に、平成28年から、利用者（ご家族）に紙面で配布し、あわせてホームページにも公開しています。また、WAMNET（福祉医療機構）においては、この情報を含めたさまざまな会社情報を公開しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	弊事業所を運営する法人の代表者は経営コンサルタントであり、経営上の課題は十分把握しています。現時点では第三者評価の必要がないと判断しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			毎年、研修計画を立案し、全体、役職別、入社年次別等の研修を実施する他、任意の時期に自由参加の研修を企画実施しています。 また、外部研修においては、関係機関からの案内を入手する都度、各拠点において掲示の方法によりスタッフに周知し、研修の参加希望を募り、希望者には業務に支障がない範囲で参加者を選定し、社命として参加させています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			日々の支援活動、月次の報告書、半期毎の面談のそれぞれにおいて、利用者の評価と保護者のニーズ等の調査を行い、個別支援計画及び日々の支援活動に活用しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			利用者の発達状況については、日々の支援を通じて把握しています。加えて、昨年度から身体状況・情緒行動・コミュニケーション・生活管理等、100項目のアセスメントシートを使い、『気づき』を見落とすことがないように支援をしています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			活動プログラムの立案に際しては、個別支援計画をベースとして、日々の直接支援に携わるスタッフの意見も踏まえて、児童発達支援管理責任者とリーダーで検討し立案しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			活動プログラムについては、利用者の年齢、発達年齢、利用の組み合わせ、活動時間等々により、適宜変更して対応しています。今年度はコロナ感染症防止の観点から屋外での活動を多く取り入れて実施しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			主として、平日と長期休暇（春、夏）に分けて課題を設定しています。また、休校時や冬休みの短い休日については、利用時間と利用者の組み合わせにより、課題を設定して支援をしています。特に長期休暇時は長い利用時間を活かし、この時期にしかできない支援を実施しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			児童発達支援管理責任者とリーダーが、利用者の状況及び保護者の要望を踏まえて、個別活動と集団活動のバランスを考えて計画を作成し実施しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			支援開始に際し、全体打ち合わせを40分程度、前日の利用者の振り返りから、当日の業務連絡、支援の役割等の指示を出し、毎日実施しております。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			勤務時間の終了時刻を17時30分としていますので、リーダー以外のスタッフについては、翌日に支援の振り返りを踏まえた報告を実施することとしています。	
適切な支援の提供	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			支援内容は確実に記録しています。できるだけわかりやすく、かつ必要な情報が記録されるように、記録様式は随時改善をしています。また、2019年10月より紙による記録の他、社内システムによる記録を行っており、より効率的な検証・改善につながっています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			個別支援計画は毎月見直しをしており、半年毎に保護者との面談を実施した上で、計画を変更することをルールとして定めています。また、必要に応じて、面談や計画変更も実施しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			ガイドラインの総則で示されている、「自立支援と日常生活の充実のための活動」、「創作活動」、「地域交流の機会の提供」、「余暇の提供」の4項目の基本活動を組み合わせ支援を実施しています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			受給者証更新時、モニタリング時に各利用者が契約されている相談支援事業所の担当者様と児童発達支援管理責任者を中心に参加しています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか		○		現状、学校と当方間で、公式な情報共有はありません。従って、学校の情報は保護者を通じて入手しています。なお、当方から学校に伝えるべき情報については、随時、保護者を通じて、あるいは直接学校に報告をしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		現在、医療的ケアが必要な利用者を受け入れていません。なお、福知山市民病院と協力医療機関協定を結んでいる他、服薬やリハビリ等、利用者の医療情報（医療的ケアとは異なります。）については、保護者との連絡を密にし、スタッフにも周知しています。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			今年度はありませんでしたが、過去においては、保育園や児童発達支援事業所等の情報を入手し、個別支援計画の作成や保護者支援に活用してきました。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			情報提供の要望がある場合には、保護者を通して提供することとしています。昨年度の卒業生では、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、支援学校各担当者とのサービス担当者会議に参加し情報提供を行いました。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか			○	現状において、助言や研修を受ける必要性を感じていません。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	支援学校に通う利用者が多いことから、実施に際しては、当事業所よりも、先方の受け入れ体制や事前教育が必要となり、交流の機会が持てていません。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか			○	当市には、自立支援協議会の専門部会に障害児を対象とする部会がありませんので参加していません。専門部会が設置されましたら参加したいと考えています。該当事業所が集まっての会議等には参加をさせて頂いています。
保護者への説明責任等	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			日々の状況変化、支援内容、支援により見られた行動の変化等については、連絡帳、口頭、報告書等により、適宜保護者にお伝えしています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		希望がある保護者については、都度子どもへの関わり方についての助言を実施しています。ペアレントトレーニングについては、保健所等による研修機会がありますので、事業所として、保護者向けに実施する予定はありません。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に詳細を説明しています。また、制度変更の都度、文章と口頭で説明をしています。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			保護者から相談がある場合は、最優先で対応することとしています。
保護者への説明責任等	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○	希望される方ばかりではありませんので、保護者会はありません。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情があった場合には、詳細を確認し迅速かつ適切に対応しています。また、その内容に関わらず管理者及び経営者に報告が上がり、内部の課題として採り上げて再発防止の対応をしています。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			毎月1回ばんきっずレターを作成し、様々な情報をお伝えしています。HPやブログについては、個人情報に記載しないようにとの配慮から、長らく更新を止めております。
保護者への説明責任等	35 個人情報に十分注意しているか		○		個人情報書類の配布時には、ダブルチェックを行い、誤配布防止に努めています。職員個人の守秘義務の順守については、就業規則にも定め、入社時に誓約書の提出を義務付けておりますが、個人の倫理観に委ねています。
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			社内ルールや様式を定め、意思疎通や情報伝達に漏れや間違いが無いようにしています。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○		地域住民を招待するような行事は開催していません。ただし、日常において、清掃や騒音に注意し挨拶を行うなど、地域に溶け込む対応を心がけています。

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			通所施設ですので、非常時対応マニュアルの策定は必要最低限に留めています。具体的には、非常災害対策計画、避難確保計画及び感染症対応マニュアルは策定済みですが、防犯マニュアルは未策定です。防犯については、万一のことが発生した場合には、全力で子どもと身の安全を守り、大声で周囲に危険を知らせ、警察に連絡するのみとの理由から決めていません。また、今回のコロナウイルス感染症感染防止対策として、施設、送迎者の消毒、スタッフの体調把握に関する取り組みを実施しています。保護者への周知・説明については、警報発令時やインフルエンザ流行時に、都度お知らせしています。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			毎年2回、主として火災を想定した訓練を実施しており、今年度は地震を想定した避難訓練も実施しました。ただし、実際に非常災害が発生したとき、子どもが靴を履くのを待っていることはできないと思いますし、担当を決めていてもその通りにはいかないと思います。スタッフの行動訓練を重点的に実施したいと考えています。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			毎年1回以上、社内研修、もしくは希望者が外部研修に参加し研修結果を公開することにより、虐待防止に関しての周知を図っています。また、手を握る行為等、日常行動で自然に実施している振る舞いが虐待と見做されることについても、打ち合わせ時等に指導教育を行い、意識を高めています。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			組織として、切迫性、非代替性、一時性が認められる時には身体拘束を行うことを周知しています。また、契約時には、重要事項説明書において、身体拘束についての説明を行い、必要と思われる場合には身体拘束を行う旨を保護者へ事前説明し、了承を得ています。なお、個別支援計画の記載は、身体拘束に関して記載する必然性がある利用者がいませんのでしておりません。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○		保護者からの連絡により、アレルギーの確認はしています。保護者からの情報提供に応じて、食事、おやつに関しては持参頂くと共に、買い物学習時は保護者の確認を取り、体調に問題のない物を購入しています。長期休暇等の食事に際しても、食事場所を分ける等の対応を行っています。
緊急時の対応	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			日常の業務を通じて、危険だと感じたことを報告し、その対策に努めています。また、器物破損やケガ等の事故が発生した時には、必ず文書で報告を行い、その再発防止策を講じるとともに、報告書を掲示し周知に努めています。その他、3か月に1度、各拠点の設備チェックを行い、事故の未然防止に努めていますし、ヒヤリハット研修についても、毎年実施しています。

## 新型コロナウイルス感染症感染防止に関する対応について

新型コロナウイルス感染防止のため、通常のインフルエンザ等の感染症予防対策に加え新たに、下記の対策を行っています。保護者様には送迎、感染防止のため、利用者へマスクの着用のお声掛け等のご協力を頂きありがとうございます。

引き続き感染症対策に細心の注意を払いながらスタッフ一同、最大限の努力をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

- 衛生用品の確保
  - ①手指消毒液、清掃用アルコール液、清掃用アルコールシート、マスク等を十分に確保した上で支援を行っています。
  - ②感染予防対策として、十分な量の備蓄を行っています。
- 新規設備等の購入
  - ①備品消耗品等の新規購入(体温計追加、指先酸素濃度計、アクリルパーテーション)
  - ②リモートワーク用のノートパソコンを新規購入しました。
  - ③電気温水器を設置しました。これにより冬場も手指洗浄を丁寧に行えるようになりました。
- 休業要請判別マニュアルの作成
- 勤務体系の変更(利用者不在時に交代での在宅勤務、就業前の検温実施)
- 内部研修の削減(個別での動画視聴、リモート研修の参加)
- 支援活動においては三密を避けるために、屋外活動を増やしての支援を実施しています。